平成２８年度第４回八街市地域公共交通協議会　議事録

開催日時	平成 29 年 2 月 1 日（水）15:00～17:00
開催場所	八街市役所第１会議室
参加人数	23 名、傍聴なし
協議内容	１．開会 （事務局） ・平成２８年度第４回八街市地域公共交通協議会を開会する。 ・本日の出席者は代理出席者５名を含め、委員２７名中、２３名である。 なお、千葉県佐倉警察署 矢野様、千葉運輸支局 宮本様、八街市 武井総務部長、八街市 山本市民部長の４名から欠席の連絡を頂いている。 ２．会長あいさつ （会長） ・八街市地域公共交通協議会では、本年度、市のコミュニティバスであるふれあいバスの再編を主軸とした「八街市地域公共交通再編実施計画」の策定業務に取り組んでおり、前回の会議では、各種調査結果の報告及び本再編実施計画の方向性についての協議を行っていただいた。本日の会議では、前回の会議での協議内容を踏まえ、取りまとめた「八街市地域公共交通再編実施計画」の素案を含めた３件が議題となっている。委員の皆さまにおかれましては、本再編実施計画が市民生活の利便性向上に寄与し、かつ本市の公共交通を将来にわたり持続可能なものとするため、忌憚のないご意見をいただき、審議していただくようお願いする。 （事務局） ・八街市地域公共交通協議会規約第９条の規定により、会議の議長は会長をもって充てることとなっているので、議事進行について松澤会長にお願いする。 ３．議題 （会長） ・それでは、議題に入らせていただく。 議題１．「八街市地域公共交通再編実施計画（素案）」について、事務局より説明を求める。 （事務局　資料説明） （会長） ・ただいま、事務局から説明のあった「八街市地域公共交通再編実施計画（素案）」について、質問は如何か。

協議内容	（稗田委員） ・ふれあいバスの再編（素案）では、北コースと東コース（現街コース）は八街駅北口発着になるのか。 （事務局） ・再編（素案）では、ふれあいバスは全て八街駅南口を発着地とする。しかし、東コース（現街コース）は運行経路上で八街駅北口を経由する。 （佐藤委員） ・現在のふれあいバスは、榎戸駅午前 9 時 55 分に発車する電車を利用できるようダイヤ設定されているが、再編後のダイヤ案では利用ができなくなってしまうが如何か。 （事務局） ・再編（素案）のダイヤは、八街駅での鉄道との乗り継ぎやふれあいバス間の乗り継ぎを中心に作成していることから、ご指摘のように榎戸駅での乗り継ぎができなくなる時間帯もある。 （今井委員） ・夕方の便が増えるダイヤ設定になっていることから、全体的に見れば、利便性が向上していると考えられる。 （中村委員） ・八街駅での平均待ち時間を出しているが、最短と最長の待ち時間はどれ程度になるのか。 （事務局） ・具体的な数字ではないが、朝の時間帯は、鉄道との接続を重視していることから、八街駅での待ち時間を短くし、一方、昼の時間帯は、ふれあいバス間の乗り継ぎを重視していることから、八街駅での待ち時間が長くなっているようなダイヤ設定としている。 （濱詰委員） ・再編（素案）のダイヤは、道路の混雑状況を考慮して作成したのか。 （事務局） ・再編（素案）のダイヤは、現在のふれあいバス時刻表をベースにダイヤを作成しているので、現在の混雑状況は考慮している。

協議内容	（花﨑委員） ・再編計画（素案）のうち、地域公共交通再編事業の実施のために必要な事項で掲載している事業「路線バスの確保・維持・充実」の具体的事業に利用者にとって分かりやすい情報提供とあるが、具体的にどのようなことを指すのか。また、事業「多様な運賃制度の導入」の具体的事業に運転免許証の自主返納による特典の導入とはどのようなものを考えているのか。 （事務局） ・事業「路線バスの確保・維持・充実」は民間バス路線の事業を指している。具体的に申し上げると、千葉交通株式会社では、ホームページ上でのバスロケーションシステムの導入や八街駅北口においてＩＣカードの利用方法の看板の掲示等を行い、利用者にとってわかりやすい情報提供を実施している。市としては、民間路線バス事業者に対し、このような事業の更なる推進について働きかけていきたいと考えている。 ・運転免許証の自主返納による特典の導入については、千葉交通株式会社、ちばフラワーバス株式会社では、すでに乗車運賃の割引を実施している。ふれあいバスについても、運賃補助などの優遇措置の導入について検討したいと考えている。 （中村委員） ・公共交通機関同士の連携と役割分担が重要である。現在の公共交通は、何が課題なのかを明確にした方が良い。八街市は人口流出が問題となっており、若い人を市内につなぎとめるための方策が重要。流山市では駅前から保育所へ送迎を行う等の取組みを行っている。本実施計画の内容はふれあいバスに集中しすぎているが、市は民間バス事業者に対してどのようなはたらきかけをしていくのか。 （事務局） ・委員のご指摘のとおり、本計画の対象区域は、ふれあいバスだけでなく市内全域を対象としていることから、民間路線バスの事業内容についても協議は必要なことは認識している。市として、民間路線バスの増便等についての働きかけも重要なことは認識しているが、一方で、民間路線バスの利用者を増やすような施策も重要と考えている。 ・本実施計画の事業内容は、ふれあいバスのターミナル機能の移設やダイヤ改正等による民間路線バスとの乗り継ぎ利便性向上や役割分担を主眼とした内容となっている。今回のふれあいバスの再編に伴い、民間路線バスの利用者が増え、その結果、民間路線バスの増便等に繋がっていくものと考えている。 （轟委員） ・鉄道接続までの平均所要時間には、路線バスのネットワークも評価に含まれているのか。

協議内容	（事務局） ・含んで、評価している。 （轟委員） ・ふれあいバスと民間路線バス間の乗り継ぎ割引や運賃の共通化はぜひ検討してもらいたい。 ・まちづくりとしても何ができるか。買い物割引や企業からの協賛、ネーミングライツの導入等を行うことで市の負担、利用者の負担を減らしていくことが重要と考える。計画に書ける範囲で書いてもらいたい。 （会長） ・千葉バス協会の方で、コミュニティバスと路線バスがタイアップした事例はあるか。また、県内他市ではそういった事例はあるのか。 （花﨑委員） ・バス協会ではそういった事例はない。 （辻内代理委員） ・自治体の運営するデマンドタクシーとコミュニティバス間の乗り継ぎ割引等の事例はある。 （会長） ・ほかに質問は如何か。質問がなければ、これで質問を終了する。 ・議題１．「八街市地域公共交通再編実施計画（素案）」について承認することでご異議ないか。 （承　認） （会長） ・この議題は承認された。 （事務局） ・本協議会で承認となったことから、今後、八街市地域公共交通再編実施計画（素案）について、２月１４日～２８日にパブリックコメントの実施、２月２５日にふれあいバス路線再編の住民説明会を開催する。 （会長） ・次に、議題（２）「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」について、事務局の説明を求める。

協議内容	（事務局　資料説明） （会長） ・ただいま、事務局から説明のあった「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」について、質問は如何か。 （中村委員） ・事業評価にＡ評価とあるが、何段階中の評価か。 （事務局） Ａ～Ｃの３段階の評価である。 （会長） ・ほかに質問は如何か。質問がなければ、これで質問を終了する。 ・議題２.「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」について承認することでご異議ないか。 （承　認） （会長） ・この議題は承認された。 ・次に、議題（３）「バスの乗り方・交通バリアフリー教室の開催結果」について、事務局の説明を求める。 （事務局　資料説明） （越川委員） ・教室では、子どもたちに車イスのまま、バスに乗車することも教えたのか。 （今井委員） ・バスを２台使用し、そのようなことも実際に行った。 （会長） ・他に質問は如何か。質問がなければ、これで質問を終了する。 ・議題３.「バスの乗り方・交通バリアフリー教室」については報告事項であることから、以上をもって終了する。

協議内容	４．その他 （会長） ・その他であるが、何かご意見等はあるか。 ・ないようであれば、進行を事務局に戻す。 ５．閉会 （事務局） ・　次回の開催については改めて通知する。 ・　以上をもって、平成２８年度第４回八街市地域公共交通協議会を終了とする。